

No.602

2024.11.18

KINZOKU DANCHI NEWS Since1974

金属団地ニュース

60th





令和6年度 金属団地労働衛生大会



安全衛生管理者協議会

副会長 高井 史樹

2024年10月3日に、組合企業の皆様のご協力をいただき、金属団地労働衛生大会を開催しました。これは、全国労働衛生週間(厚生労働省主催)の時期に合わせて実施されます。全国レベルでは、「推してます みんな笑顔の 健康職場」をメインスローガンに、i) 高年齢労働の健康管理、ii) メンタルヘルス対策、iii) 化学物質対策、そして iv) リスクアセスメント体制などを重点に活動し、日本全国の事業所の安全衛生環境を改

善・向上を目指す取組です。

全国方針をうけ、金属団地では外部から岐阜労働局基準監督署・奥洞主任監督官と労働衛生コンサルタント・山岡様をお招きし、以下の活動を実施しました。

- ① 労働衛生環境の総点検 (準備月間中に予め実施)
- ② 安全衛生パトロール
- ③ 監督官よりフィードバック・衛生週間活動の主旨ご説明
- ④ 衛生コンサルタントによる講演

【安全衛生パトロール】

同日午前8時30分より四つの班に分かれ、団地の各社労働衛生ご担当者による現場パトロールを実施しました。奥洞監督官、山岡コンサルタント、金属団地労働衛生委員長におかれましては、第3委員会4班「三星工業(株)さん」、「東成GTEX(株)さん」、「(株)チカタンさん」、「(株)杉山さん」のパトロールにご同道いただきました。各社様とも、基本的な安全職場の構築に努められていることが確認でき、パトロール員の相互研鑽もすすめることができました。





【監督官よりフィードバック・衛生週間活動の主旨ご説明】

パトロール後に金属団地会館へ移動し、改めて全参加者（第1～3委員会）にむけ奥洞監督官よりフィードバックを賜りました。各社の活動へねぎらいのお言葉をいただく一方で、「活動の目的」を踏まえた次レベルへの取組の重要性をご指導いただきました。

例えば、溶接職場ではマスクを着用することが義務付けられています。但し、本来の目的は着用すること（＝手段）ではなく、働く人の健康を、短長期の両方で守ることです。この意味においては、基礎的な活動（溶接工程でのマスク着用）をスタートとし、必要に応じて、「溶接工程者以外への粉塵対策」や「その気づきの契機となるリスクアセスメント」等、より根本的な目的達成に資する活動へつなげることが重要であることをご指導いただきました。一方で、「次レベルへの取組状況」については各社のばらつきへのご指摘と今後への督励を賜りました。

つづいて、労働衛生週間の活動として、「なぜ化学物質への対策が重視されるか？」についてご説明がありました。世の中には数多くの健康被害に繋がりうる化学物質が存在します。特に危険で不適切な取扱いが即時労災に繋がるもの（規制対象物）については、労働安全衛生法においても厳しく管理が求められております。意外な事実として、労災の「件数」としては、規制対象【外】の原因が多いとのこと。明らかに「危険」な物質はもとより、様々な化学物質をしっかりと把握し、合理的に健康被害を防止するために、化学物質管理は従来の「個別規制型」から事業主による「自律的な管理」へ大きく舵をきっております。このような事情が、2024年4月施行の「化学物質管理者専任義務化の法令改正」の背景にあることをご説明いただきました。



【衛生コンサルタントによる講演】

山岡コンサルタントからは、化学物質の「自律的」な安全管理について深掘りする講演をいただきました。前述の如く、各社で管理すべき化学物質の数は増加し、その自律的な管理にはいままでとは異なる取組が必要となります。かかる状況下でも、白黒思考でなく、「リスクアセスメント」と「改善」を繰り返すことで、少しずつでも健康被害発生の可能性を低減していくことが重要であります。特に、即時に悪影響はでないが長期的に影響が発生しうる化学物質については地道な活動が肝要であるとのことをご指導をいただきました。金属加工中心のわれわれにはなじみが薄いですが、過去の石綿被害事例（＝短期では影響がないように見えるが、長期では深刻な健康被害をもたらす。）などから学ぶところは大きいかと思えます。）

また、個別化学物質への対策に加え、風土・環境づくりの重要性もお示しいただきました。

・「作業中に焦りを誘発させない環境づくり」

・「作業員や業者任せでなく、組織として安全衛生を確保する企業文化と体制の醸成」

を推進し、働く人が定年まで（&また定年後も）健やかに暮らせるよう努めていくべき点をご指導いただきました。

今回のパトロールの結果、奥洞主任監督官より三星工業（株）さんが優良事業所として推薦されました。最後となりますが、ご多用中にも関わらず金属団地労働衛生大会へご参加いただきました、奥洞監督官、山岡コンサルタント、そして安全衛生確保にご尽力いただいている各社ご担当者様に心より御礼申し上げます。



監督官総評



岐阜労働基準監督署 第二方面主任監督官
奥 洞 雄 也

日頃から岐阜県金属工業団地協同組合の皆様におかれましては、労働基準行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で75回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、金属団地労働衛生大会におかれましては、各職場で職場巡視や労働衛生に関する講習会の開催を行っていただいているところでもあります。

全国労働衛生週間における重点事項は以下のとおりです。

- 1 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項寄稿
- 2 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項
- 3 転倒・腰痛災害の予防に関する事項
- 4 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- 5 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- 6 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項
- 7 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

等々

この度参加させていただいた金属団地パトロールにつきましては、上記重点事項の4の「化学物質による健康障害防止対策」が講じられているかを重点にして巡視を行いました。

現在、職場で幅広く取扱われている化学物質は、数万物質以上ともいわれています。労働安全衛生法に基づく新規化学物質の届出も、年間800件程あり、化学物質の種類は増加の一途をたどっています。これらのうち、特に危険または健康障害を生じるおそれの高い131の化学物質については、有機溶剤中毒予防規則等の「特別規制」に基づき、個別に具体的な措置が規定され、事業者に管理が義務づけられています。しかし、化学物質に起因する労働災害は、毎年450件程発生しており、その中には、危険な化学物質の容器等にラベル表示がなく、危険有害性情報の伝達および活用が不十分であったため、労働者の不安全な取り扱いを誘発したと思われる災害や、リスクアセスメントが未実施、または不適切であるため、十分な健康障害防止措置が講じられていなかった事案が多く認められます。

厚生労働省では、人体に対する有害性が未確定なものであっても、健康障害を生ずるおそれがあれば、未然にこれを防止する観点から適切な対策の実施が可能となるよう、必要に応じ健康障害を防止するための指針等を示しています。また、労働者に重い健康障害を及ぼすおそれのある化学物質につ

いては、リスク評価を実施して必要な規制を定めています。

これらの経緯から、労働安全衛生法が改正され、事業場におけるリスクアセスメントが義務付けられました。業種、事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となります。

また、労働災害低減のため、義務付けられている対象物質のみならず、対象物質に当たらない場合でも、リスクアセスメントを行うよう努める必要があります。

【化学物質のリスクアセスメントの概要】

1. リスクアセスメントの対象事業者

労働安全衛生法に基づくリスクアセスメントは、SDS交付義務対象物質を製造する事業者だけでなく、取り扱う事業者も対象となっています。そのため、化学メーカーなどのいわゆる第2次産業に該当する事業者だけでなく、サービス業などのいわゆる第3次産業に該当する事業者も、SDS交付義務対象物質を取扱っている場合はリスクアセスメントの対象事業者となります。

2. 対象となるリスク

労働安全衛生法に基づくリスクアセスメントにおいては、設備・機器の爆発や引火などのおそれ（化学物質の危険性に基づくリスク）と、労働者の健康に悪影響をおよぼすおそれ（化学物質の有害性に基づくリスク）の両方がリスクアセスメントの対象となります。

3. リスクアセスメントとは

労働安全衛生法では、化学物質などによる危険性・有害性を特定し、その特定された危険性・有害性に基づくリスクを見積もることに加え、リスクの見積もり結果に基づいてリスク低減措置（リスクを減らす対策）の内容を検討する一連の流れをリスクアセスメントと定義しています。

4. リスクの見積もり方

化学物質の危険性のリスクを見積もる場合、爆発や引火が生じたときの被害の大きさとその発生確率からリスクを見積もる方法などが知られています。一方、化学物質の有害性を見積もる場合、作業場の気中濃度を測定し、リスクアセスメント対象物質のばく露限界値と比較する方法（実測法）によりリスクを見積もることができます。また、実測法が難しい場合などでは、気中濃度を推定し、ばく露限界値と比較する方法（推定法）などによりリスクを見積もることができます。どの手法でリスクを見積もるかについては、事業者にて判断する必要があります。

【リスクアセスメント支援ツール】

化学物質のリスクアセスメントを支援するため厚生労働省では様々な支援ツールを作成しています。

【https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07_3.htm】

また、厚生労働省以外でも、国内外の研究機関が様々なリスクアセスメント支援ツールを開発し、公開しております。リスクを見積もる方法や支援ツールは様々あり、ツールの利用は必須ではありませんが、各ツールの特色や作業内容、事業場の状況などを考慮した上で、適切なツールを取り入れて、リスクの見積もりに役立てて下さい。なお、各ツールでは主にリスクを見積もることを支援しているため、ツールでリスクを見積もった後は見積もった結果に基づいてリスク低減措置の内容の検討が必要となります。

最後にパトロールを行った結果、衛生対策としてよかった点は、パトロールを行った全ての事業場において、粉じんの清掃が行き届いており、粉じん作業を行っていない労働者も、粉じんばく露防止対策が徹底されていたことです。また、粉じんの清掃を必ず実施するために当番表を作成の上、リーダーなどの管理者が当番表に清掃の実施を記録するなどの工夫がなされており、組織的に粉じん障害防止対策が行われていたところもよかった点です。今後も粉じん障害防止対策を継続していただき、労働者の粉じんばく露防止を徹底して下さい。

次に、改善が必要な事項は、化学物質のリスクアセスメントの実施になります。パトロールを行った4事業場のうち、1事業場のみ化学物質リスクアセスメントを実施しており、それ以外の3事業場については未実施のほか、そもそもリスクアセスメントの実施義務を知らない事業場もありました。繰り返しになりますが、健康障害を生ずるおそれがある化学物質については未然にこれを防止する観点から適切な対策の実施が可能となるよう、リスク評価を実施していただく必要があり、その手段として化学物質のリスクアセスメントの実施が義務化されたところです。業種、事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となりますので、リスクアセスメント支援ツールを積極的に活用いただき、リスクアセスメントの実施を推進して下さい。

皆様の日ごろの安全衛生活動が実りあるものとなるようお祈り申し上げます。

事業者の皆さまへ

第75回 全国労働衛生週間

2024 (令和6) 年10月1日～7日 [準備期間: 9月1日～30日]

全国労働衛生週間スローガン
推してます
みんな笑顔の 健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします!

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間 (9月1日～30日) に実施する事項

- 重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行しましょう
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組

全国労働衛生週間 (10月1日～7日) に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生課の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 催 厚生労働省、中央労働災害防止協会
 協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

- 産業保健総合支援センター（さんぽセンター）
<https://www.johas.go.jp/sheets/utabs/578/Default.aspx>
- 団体経由産業保健活動推進助成金
<https://www.johas.go.jp/sangyosuhken/tabs/1231/Default.aspx>

メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei/12/>

メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

- 働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」
<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取組事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

- 治療と仕事の両立支援ナビ
<https://chiyooutoshigoto.mhlw.go.jp>

化学物質管理

職場の化学物質管理の進めるべ「ケミガイド」では、化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

- 職場の化学物質管理の進めるべ「ケミガイド」
<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>

転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

- 「いいき健康体操」（監修：松平浩）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>
- 腰痛を防ぐ職場の好事例
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001087637.pdf>

SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」®に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう!

※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も求めたスタークホルダー全員で解決を図る活動です。参加に賛同した企業、団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取組の共有、マッチング、労働安全衛生に取り組み加盟メンバーの認知向上などをサポートします。

- SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら
 (サイトから加盟申請もできます)
<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>

高齢者労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudosou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

- 働き方の現状が把握できる「自己診断」等
 (働き方・休み方改善ポータルサイト)
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>
- 各種助成金や無料相談窓口の紹介等
 (働き方改善特設サイト)
<https://hatarakikatatakaika.mhlw.go.jp/top>

労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際の協力をお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/roukei/sst/sst46-59_an.j.html

その他

- 職場における熱中症予防情報
<https://naccyusho.mhlw.go.jp/>
- 職場における受動喫煙防止対策
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kisuen/index.html
- 労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です!
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gemahishinweb.html

10月度月例会開催

10月21日(月)正午より組合研修センター3階集会室にて10月度月例会を開催しました。

今回は岐阜県警察本部警備部警備第一課の橋場 新様をお招きして「経済安全保障～外国への技術流出のリスク～」と題してお話していただきました。

著しい科学技術の進化及び国際情勢が激しく変化する中で、軍事転用可能な日本の先端技術やその情報が国外に流出した場合、企業などの国際競争力が低下するだけでなく、我が国の安全保障にも重大な影響を与えます。

技術・情報の流出を防止するためには、下記事項が重要になります。

1. 情報を知る ～今、何がおきているのか～

国際的な産業競争が激化→日本の先端技術を入手して自国産業の強化、軍事技術へ転用しようと外国から狙われている

2. 事例を知る ～どのようにして起きるのか～

大きく3つのリスクパターンがある

- ◆ サイバー攻撃による技術流出
- ◆ スパイ工作による技術流出
- ◆ 経済、学術活動を通じた技術流出

3. 対策を知る ～何をすべきか～

上記事例をもとに「自分の身にも起こるかもしれない」という意識を持って、一人一人が技術流出のリスクや手口を認識し、基本的な対策を講じること



ご興味のある方は「警察庁警備局外事情報部外事課経済安全保障室」のHPをご覧ください。

代表者会議を開催

10月18日(金)18時より岐阜グランドホテルにおきまして代表者会議を開催いたしました。

鈴木理事長挨拶の後、事務局より団地ニュース600号発刊、電気料金負担軽減事業費補助金、イオン各務原へのパネル展・ワークショップ開催について報告していただきました。懇親会では代表者同士の懇親を深め、組織活性化を図りました。





足るを知る (満足感を常に持つ)

会社の経営側に立つと、今の社会情勢やら働き方改革やらの言い訳もつい愚痴ってしまうものもありますが、従業員さんから見て「理想の上司」とは？などという事も俯瞰的に考えたりします。メディアでよく理想の上司のアンケート調査が発表されますが「課長職以上が選ぶ理想の上司」に久々、タレントの所ジョージさんが1位で選ばれていました。

写真の書はその所ジョージさんのお父様が書いたものであります。

NHKの人気番組「ファミリーヒストリー」にて所ジョージさんの回だった時、ご家族が形見として持っていたものを紹介していました。

お父様、角田光男さんは戦争や戦後の抑留も経験された後、猛勉強の末、銀行に就職し支店長職までついたとき病気のため53歳の若さでお亡くなりになりました。

そんなお父様が家族に向けて書いた書が「満足感を常に持つ」という言葉でした。

番組の最後には所ジョージさんも目を潤ませていました。

その、お父様、角田光男さんは実は我が各務原市にも縁があった方なのです。

16歳になり「岐阜陸軍航空整備学校」(後の各務原航空自衛隊の場所)に入学、大変器用で成績優秀と評価されたそうです。物資の少ないなか工夫して部品を作り、壊れた機体を即座に修理する技能に長けた方であったと紹介されています。

また、所ジョージさんが幼少期に住んでいたご自宅も、お父様がご自分で資材を少しずつ買い足して自ら大工仕事をやり、建てた家だとのエピソードもありました。

もしも、お父様がまだご存命だったとしたら、ものづくりの町、我々の各務原市に講演会などでお招きしたかったなあ…その時はどんなことを語っていただけたであろう？と想像したりします。

今あるもので、今を楽しもうよ「足るを知る」「満足感を常に持つ」の考え方は、所ジョージさんの長寿番組BSフジの「世田谷ベース」に通じるものがあり、ものづくりに携わる方々にも人気の番組となっています。

思考や行動は遺伝なのか、はたまた教育なのか、角田光男流・所ジョージ流のものづくりとは…

各務原市か岐阜県、それとも岐阜ベースかどこかでドローンと予算を組んで、イベントか何かに所さんをゲストに呼んでくれないかなあ～

ところで社長とは「孤独な職業」ともよく言いますが、社長に対して通信簿・成績表を付けて頂けるとしたら、それは決算書を見てアドバイスをして頂ける銀行さんや支援機関さんということになるのでしょうか。

“頑張れ若手銀行マン！頑張れ若手支援機関職員さん！

満足感を常に持つ!! 目指せ角田光男“

TSUDATSUN





東成GTEX(株) 岡部 耕喜

2023年3月28日、金属団地とご縁をいただき早いもので約一年半が経ちました。

企業統合という経緯だったことから、事業内容も土地柄も初めてということで、この一年半は、あっという間の出来事と感じています。その間、岐阜県金属工業団地協同組合様からは、毎回、興味深い様々な事業へのご案内を頂戴し感謝しています。

しかしながら、私の所在が主に東京で、定期的に各務原に足を運んでいるものの、日程がなかなかうまくかみ合わず、全く事業に参加出来ていないこと、また皆様にご挨拶が出来ていないこと、申し訳なく思っています。今回、そのような中で原稿依頼があり驚いていますが、順番とのことで拙文をご容赦いただきたくお願いします。

さて、前置きが長くなりましたが、実際の私の休日の過ごし方、すなわちプライベート時間の過ごし方の一部をご案内させていただきます。限られた時間であるが故、音楽、旅行、街歩き、食べ歩き、歌舞伎や落語の演芸鑑賞、相撲観戦、ゴルフ等など、積極的に趣味を楽しむようにしています。

特に楽しみなのは、ジャズドラム演奏です。家で練習パッドに向かってスティックを動かしたり、スタジオのドラムセットで演奏したり、時間を忘れて集中できるひと時です。

ジャズというと、ビッグバンドジャズをイメージされる方も多いかと思います。舞台上でサクソやトランペット、クラリネットなど奏者が数人ずつ並んで演奏する光景がそれで、ベニーグッドマン、カウントベイシー、グレンミラー等などが代表的です。

私の演奏するジャズは、それとは異なり3人から6人程度のコンボといわれる少人数のスタイルです。ピアノ、ベース、ドラム、さらにサクソやトランペットなどの管楽器やギターも加わることがあります。ジャズコンボは老若男女、国籍を問わず、その曲、もしくはその曲の構成を知ってさえいれば、楽譜なしに初めて会った知らない人同士でもその場でセッションが楽しめるという点が魅力的です。先述のビッグバンドと比較すると自由度が高く、まさに、言語を超えたコミュニケーションがその場で出来る。ジャズコンボを愛する所以です。

怖いもの知らずにジャムセッションへ参加することもあります。普段とは違う緊張感も貴重な機会です。本番となるとなかなか思ったような演奏にはならず、他の演奏者の方々の迷惑になっているのではと心配することも多いのですが、それでも演奏していくなかでグルーブを感じるときは格別です。

クラシック音楽は楽譜に従い作曲者の意図を汲みながら演奏者の表現力が問われる音楽だと思いますが、ジャズはある程度の枠組みのもとアドリブや一体感が醍醐味で、音楽における一期一会といっても過言ではないかもしれません。

そして、突然ですが、できることなら、この金属団地の方と一緒にコンボが組めたら…と思うのです。

下手の横好きではありますが、音楽は難しく考え過ぎずに楽しむという思いのもと、これからも続けていけたらと思っています。

みなさま、今後ともよろしく願いいたします。





ワークショップ報告会

青年部副会長 飯尾 俊樹

10月17日、組合研修センター 2階役員会議室にて、鈴木理事長と森田常任理事にご出席いただきワークショップ報告会を実施いたしました。

先月号(601号)の金属団地ニュースでご報告の通りワークショップは大盛況で、2日間で200人以上の子供たちが参加しました。名前を紙に書く→ロボットアームでアルマイト板を運ぶ→レーザー刻印機で名前を刻むという一連の流れがまるで小さな工場のように、子供たちは普段体験できない未来的なものづくりに目を輝かせていました。特にロボットアームが板を正確に運ぶ様子や、レーザーが光を放ちながら名前を刻むシーンは、子供たちにとって「自分の名前が機械で加工される」という少し非日常的な体験で、大いに楽しんでいる姿が見られました。



さて、報告会では鈴木理事長から初めはどうなることか心配でしたが、最終的には無事成功してよかった、お疲れ様でした。と労いのお言葉をかけていただきました。高橋会長からは感謝の意と顔の刻印が入った特別仕様の名刺を理事長へお渡しし、和やかな雰囲気の中で進められ、忌憚のない意見や感想が青年部員から以下のように寄せられました。

- 「準備段階では予想以上に時間がかかり大変でしたが、無事に終わってホッとしています。特に機械の調整など、当日までいろいろと苦労しましたが、参加者の反応が良かったので報われました。」
- 「思い通りにいかない部分もあったものの、学びが多い経験でした。今後に繋がるよう活かしていきたいと思います。」
- 「準備期間中にもっとワークショップのシミュレーションをしておけば、当日のトラブルを減らせたかもしれません。次があるのであればよりしっかり準備したいです。」

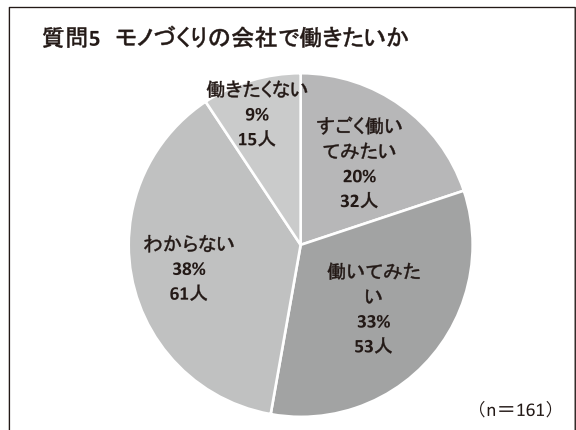
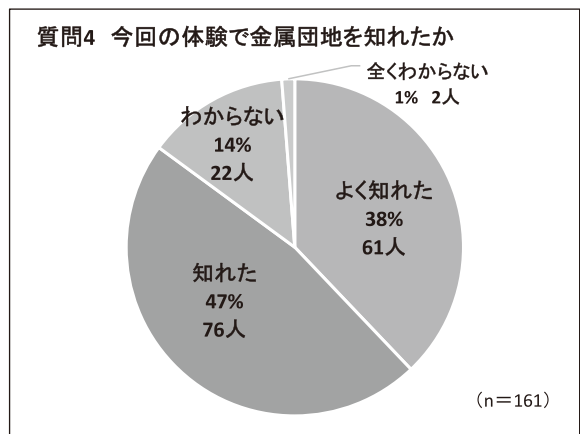
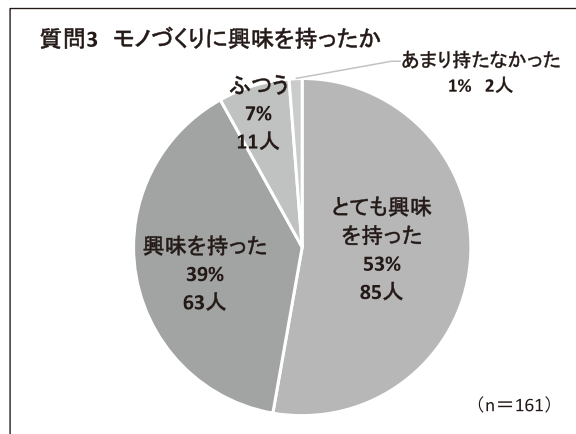
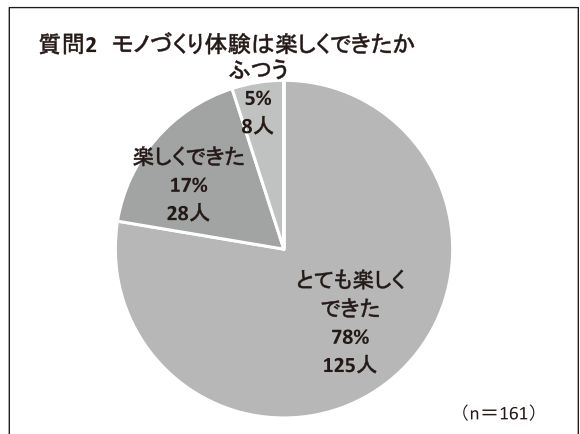
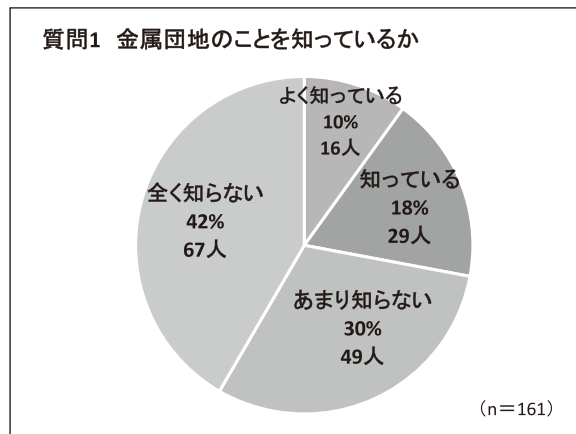
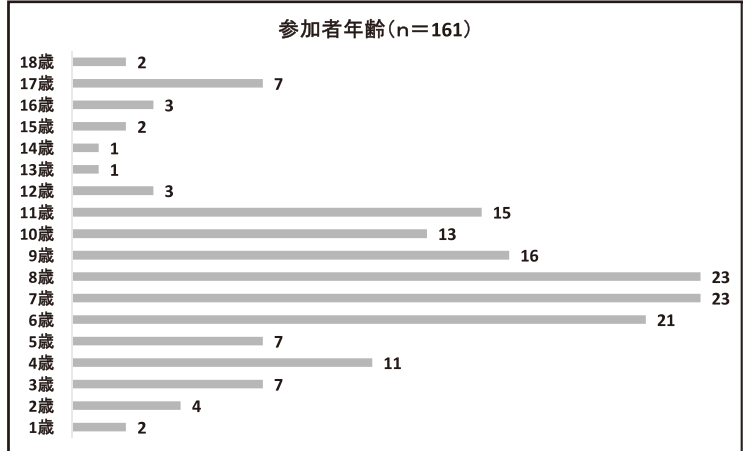
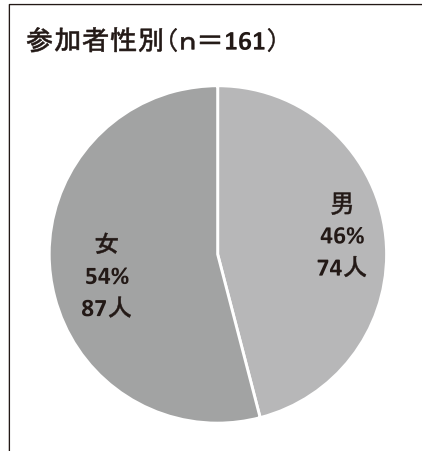
またアンケートの結果に目を移すと参加者の多くが「ものづくりに興味を持った!」や「楽しかった!」といったポジティブな反応を示しており、イベントを通じて子供たちにもものづくりの魅力が十分に伝わったようです。金属団地の認知度も着実に上昇し、目標であった「ものづくり企業のイメージアップ」や「金属団地の存在を広める」という点も次頁を見ていただければお分かりいただけると思います。子供たちと保護者の感想を抜粋して掲載いたしますのであわせてご拝読ください。

ものづくりの現場では、計画通りに進まないことがつきものですが、それを乗り越え、成功に導く力がこの報告会全体から感じられ、森田常任理事からは「3回目でようやく満足のいくものができる」という意味深い訓示をいただきました。

今回の経験を活かして青年部事業そして経営に繋げていけるように、さらなる成長を目指してまいります。

関係各位に感謝申し上げますとともに今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2024イオン各務原 出展 ～金属団地・モノづくり体験～ アンケート集計(回答数161件)



～感想～

- ・たのしくできた。(6歳女)
- ・楽しかった。すごい技術だと思いました。短時間でできてびっくり。(6歳女)
- ・めっちゃかわいくてうれしかった。(8歳女)
- ・ロボットのくうきですいこむところがすごかったです。(9歳男)
- ・せかいで一つのめいしを作れたのでとてもたのしかった。いんさつをしている時とてもすごいなと思いました。(12歳女)
- ・キラキラした光が名前をかいてくれてきれいだったしおもしろかったです。(9歳女)
- ・わたしは楽しくできましたと思いました。わけは名しが作れたし、きんぞくだんちは名しも作れることを知ったからです。(9歳女)
- ・良い体験が出来ました。(9歳女)
- ・はじめてやったけどみたことがないことやしらないことをしれてうれしかったし、楽しかったです。またやりたいです。(9歳女)
- ・つくるのが、かんたんでたのしかったです(9歳男)
- ・紙を書いただけで機械が文字を書いているのがすごいと思った。家の近くにすごい会社があっておどろいた。(10歳男)
- ・えんぴつもないのにレーザーでかけてすごかったです。(8歳女)
- ・レーザーを当てただけで字がでてきてふしぎになった(10歳男)
- ・かーどにびーむみたいなのがでてすごかったです。(7歳女)
- ・もういっかいやりたい(6歳男)
- ・名前をもっときれいにかきたかった。(10歳女)
- ・こんなほんかくてきなカードがほしかったので、うれしいです。(13歳男)
- ・レーザーで、細かい字を書くことが出来て、すごいと思いました。物作りに興味を持つことが出来て良かったです！(12歳女)
- ・私は、ものづくりが好きです。とっても楽しかったです。(10歳女)
- ・学校の実習でもやったことがなかったので体験できて良かったです。(17歳男)
- ・アルミ材をレーザー機ですばやく加工できる設備に感動しました。岐阜工業のレーザー加工機はここまでのスピードできれいにできないので、このような機械で色々な加工を試みたいですね。(17歳男)

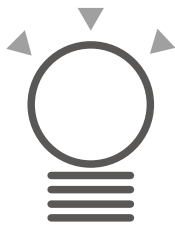
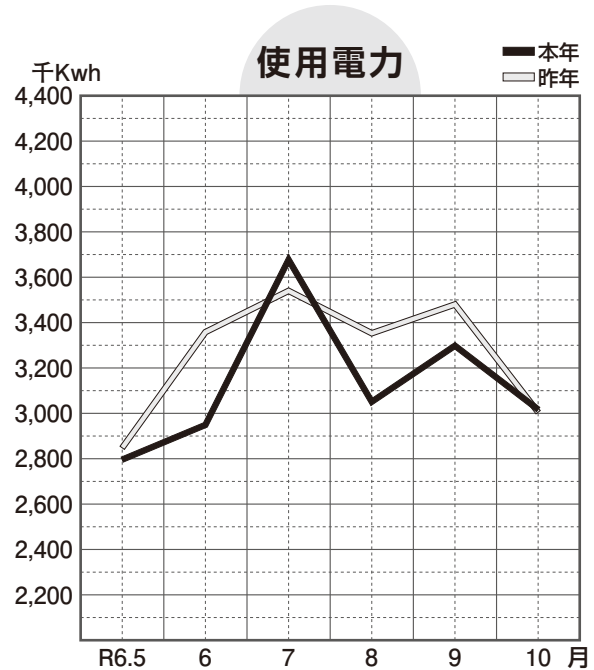
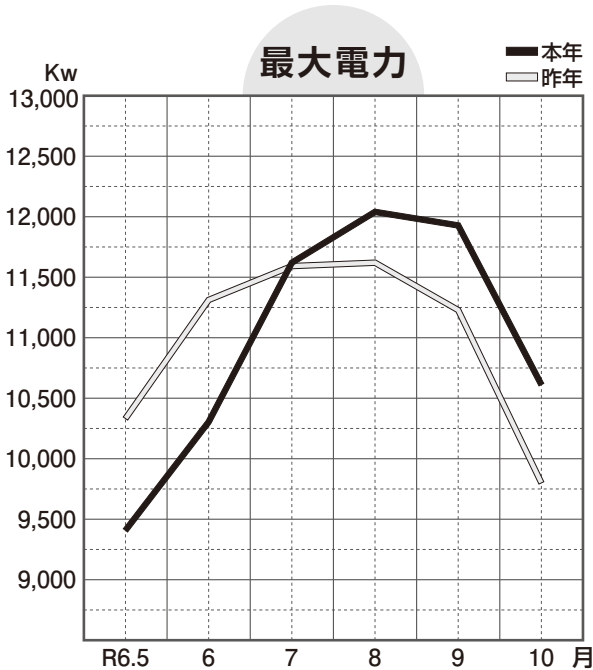
(保護者)

- ・色がえらべてうれしかったです。子が興味を持ってくれるイベントを開催頂き、ありがとうございました。
- ・子供の書いた字が、筆跡そのまま名刺になったので、本人もとても喜んでいました。ありがとうございます
- ・4才には仕組みも何もわからなかったと思いますが、目をキラキラさせて真剣に見ていました。いい体験をありがとうございました。
- ・名刺をつくれてとても楽しかった。金属団地の事を今まであまり知らなかったけど、今回いろいろ知れて興味を持つ事が出来ました。
- ・製造業に直接関わる機会をありがとうございます
- ・ひらがなをかけるようになっていい記念の品になりました。ありがとうございます。たのしかったです。



お知らせ

令和6年10月分電力使用状況



電気は正しく使いましょう!!

気を付けて! 電気火災!!

電気による火災事故、電気火災は毎年1,000件ほど起きており、年々増加しています。主な原因としては、電気や電気製品を使用する際の不適切な維持管理や取扱い上の不注意などがあげられます。「小さな焦げ跡」も火災の1つであり、普段生活、仕事をする中で、十分注意したいです。

よくある事故事例のうち、今回はドラムコードを使用する場合の注意点について記載します。

◆ケーブルは全部引き出して使用していますか？

➡放熱されずケーブルが焼損します

◆コンセントに埃など詰まっていますか？

➡トラッキングして漏電、発火します

◆屋外使用時は「屋外仕様」のものですか？

➡雨水が入り漏電します



行事予定

2024 **11** November

16 土	親睦旅行(~17日) 『組合休日』
17 日	
18 月	令和6年度臨時総会・役員会
19 火	
20 水	
21 木	
22 金	反省会(安全衛生管理者協議会) インフルエンザ予防接種
23 土	団地G(青年部合同) 『勤労感謝の日』 『組合休日』
24 日	
25 月	
26 火	編集委員会(12月号)
27 水	
28 木	インフルエンザ予防接種
29 金	
30 土	『組合休日』

2024 **12** December

1 日	
2 月	正副常任理事会
3 火	
4 水	
5 木	
6 金	
7 土	『組合休日』
8 日	
9 月	
10 火	
11 水	編集委員会(新年号)
12 木	
13 金	
14 土	『組合休日』
15 日	研修センター定期清掃

■ 12月の行事予定

12月16日(月) 月例会・役員会

■ 1月の行事予定

1月7日(火) 南宮大社初詣・神事並びに新年互礼会

■ 10月度金属団地ゴルフ会

10月26日(日) 三甲ゴルフ倶楽部 谷汲コース

優勝 山村容弘(山村製作所) 2位 森田浩明(森田木型) 3位 小森正悟(小森正悟法律事務所)

G-MECCA

Gifu Metal Engineering Community Cooperative Association

<http://www.g-mecca.jp>

